

国土強靱化アクションプラン 2015 の策定方針(案)

平成 27 年 1 月 23 日

国土強靱化の推進に関する

関係府省庁連絡会議

国土強靱化は本格的な実行段階にあり、毎年度しっかり進捗管理を行い、効果的・効率的に施策を推進していく必要がある。

概ね 5 年間の施策分野別推進方針を示した国土強靱化基本計画(平成 26 年 6 月 3 日閣議決定)の着実な推進を図るため、国土強靱化アクションプラン 2014(平成 26 年 6 月 3 日国土強靱化推進本部決定)を定め、個別施策の進捗を極力定量的に把握し、「起きてはならない最悪の事態」を回避するための府省庁横断的な施策群であるプログラムの進捗管理を行い、これに基づき各般の施策を実施しているところである。

プログラムの進捗状況等を踏まえ、必要に応じてこれを継続的に見直す必要があり、本年 6 月頃を目途に国土強靱化アクションプラン 2015 を策定していくことで、毎年度の P D C A サイクルを実践する。

このため、以下の方針に則り、国土強靱化アクションプラン 2015 の策定に取り組むこととする。

1. 進捗状況の把握等

国土強靱化アクションプラン 2014 の施策について、老朽化対策等のプログラム共通的事項も含めて進捗状況を把握・評価する。

また、重要業績指標については、進捗状況の的確な把握に向けて現状値の迅速な把握、目標値の平成 30 年度末への統一の検討等その充実を図るとともに、施策の実現に向けた取組内容や過程等の可視化のため、プログラムごとの工程表を作成する。

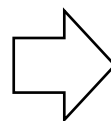
2. プログラムの最適化

1. による進捗状況の把握等を踏まえてプログラムの不断の見直しを行うこととし、ハード対策とソフト対策の適切な組み合わせ、国・地方公共団体・民間等との連携等の観点から各プログラムの推進計画等を見直す。

その際、平成 26 年度に発生した災害や平成 27 年度政府予算案に盛り込まれている新しい施策等を踏まえるとともに、地域活性化と連携した国土強靱化の取組、民間の取組促進等にも留意しつつ、プログラムの最適化を図る。

国土強靱化アクションプラン2015の構成イメージ(案)

アクションプラン2014の構成	
第1章	国土強靱化アクションプランの位置づけと構成 1 国土強靱化アクションプランの意義 2 アクションプランの構成 (1)プログラムごとの脆弱性評価 (2)各プログラムの推進計画 (3)プログラム推進のための主要施策
第2章	プログラムごとの脆弱性評価
第3章	各プログラムの推進計画
第4章	プログラム推進のための主要施策 【個別施策分野】 【横断的分野】
(別紙)	プログラムごとの脆弱性評価結果



アクションプラン2015の構成(素案)	
第1章	国土強靱化アクションプランの位置づけと構成 1 国土強靱化アクションプランの意義及び2015策定方針 2 アクションプラン2015の構成 (1)プログラムごとの進捗状況 (2)各プログラムの推進計画 (3)プログラム推進のための主要施策
第2章	プログラムごとの進捗状況
第3章	各プログラムの推進計画 進捗把握のための指標の充実等の実施 プログラム共通的事項に係る記述の追加
第4章	プログラム推進のための主要施策 【個別施策分野】 【横断的分野】
(別紙等)	(別紙1)プログラムごとの進捗状況 (プログラム共通的事項の進捗状況含む) (別紙2)KPI変更等の整理 (参考)プログラムごとの工程表